

事務連絡  
平成30年7月9日

各都道府県  
林業・木材産業成長産業化促進対策交付金担当課長 殿

林野庁 林政部  
経営課 構造改善班担当課長補佐

梅雨前線に伴う大雨及び台風通過に伴う被災地及び被災者への補助施設  
の目的外使用について

大雨及び台風通過に伴う被災地及び被災者への支援策として、補助施設（研修施設等）を被災者の緊急避難所や仮設住宅用地として、また、高性能林業機械（グラップル等）をがれきの除去等に使用することについては、緊急的な目的外使用として取り扱うこととし、当該事案にかかる目的外使用の承認は要しないこととしたので周知願いたい。

担当：経営課 構造改善班 鈴木